

## 第 4 2 8 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 2 . 1 1 . 3 0 提 案 分

区 分		議案No	議 案 名
議 案 (4件)	条例案 (4件)	1 2 5	<p><b>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</b>                      人事委員会の勧告を受けて、職員等に対して支給する給料及び期末手当についての所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料月額引き下げ</li> <li>・期末手当引き下げ(△0.05月分) ※再任用職員を除く</li> </ul> <p style="text-align: right;">施行日：平成22年12月1日</p>
		1 2 6	<p><b>県立学校の教育職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</b>                      人事委員会の勧告を受けて、教育職員に対して支給する給料及び期末手当についての所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料月額引き下げ</li> <li>・期末手当引き下げ(△0.05月分) ※再任用教育職員を除く</li> </ul> <p style="text-align: right;">施行日：平成22年12月1日</p>
		1 2 7	<p><b>市町村立学校の教職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例</b>                      人事委員会の勧告を受けて、教職員に対して支給する給料及び期末手当についての所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料月額引き下げ</li> <li>・期末手当引き下げ(△0.05月分) ※再任用教職員を除く</li> </ul> <p style="text-align: right;">施行日：平成22年12月1日</p>
		1 2 8	<p><b>特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例</b>                      一般職の職員と同様に期末手当を引き下げ(△0.05月分)</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成22年12月1日</p>